

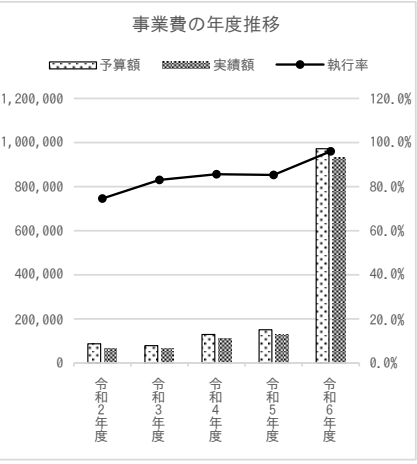
令和7年度 杉並区施策評価シート I

施策	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実
分野	06	すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち
施策担当課	子ども家庭部管理課	関係課 児童相談所設置準備課、子ども家庭支援課

施策目標	○子どもは権利の主体であることを大人も子どもも理解し、子どもの権利の擁護が図られるとともに、共に社会を創る一員として子どもの意見や思いが尊重され、子どもに関わる事柄に子どもが当事者として関わることであります。 ○支援を必要とする子どもや家庭への取り組みが充実・強化され、必要とされるところへ支援がつながり、子どもの最善の利益を実現する社会づくりが推進されています。 ○社会的養育に係る様々な取組（子どもの権利擁護に係る環境整備、意見表明支援事業等）が着実に進み、子どもの権利を尊重する環境が整備されています。 ○児童虐待の未然防止・早期発見による重篤化の予防機能を担う子ども家庭支援センター・保健センターと、高度な専門性を生かした、法的権限による介入を担う児童相談所の、両輪体制による児童相談体制が実現されています。
------	---

指標名		指標説明	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標年度 目標値
活動指標	子どもワークショップ開催回数		回	計画	0	3	10	10	
				実績	0	6	11	-	
				達成率	-	200.0%	110.0%	-	
	要保護児童等新規受理件数		件	計画	1,350	1,350	1,350	1,350	
				実績	1,217	1,242	1,322	-	
				達成率	90.1%	92.0%	97.9%	-	
	区立児童相談所の建設工事の進捗率			計画	0	0	5	18	
				実績	0	0	5	-	
				達成率	-	-	100.0%	-	
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
成果指標	子どもの権利について知っている区民の割合	区民意向調査による	%	計画			34	35	令和12年度
				実績		33.8	37.3	-	40%
				達成率	-	-	109.7%	-	
	分類	区民満足度指標							
	守られていない子どもの権利があると思う子どもの割合	子どもと子育て家庭の実態調査	%	計画			20	24	令和12年度
				実績	24.8	24.8		-	20%
				達成率	-	-	-	-	
	分類	区民満足度指標							
	「自分のことが好きだ」と思う子どもの割合	子どもと子育て家庭の実態調査	%	計画				71	令和12年度
				実績	69.3	69.3		-	75%以上
				達成率	-	-	-	-	
	分類	区民満足度指標							
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								

		単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	87,133	78,749	129,388	150,850	971,963	652,723
			実績額	65,008	65,408	110,802	128,687	933,326	-
			執行率	74.6%	83.1%	85.6%	85.3%	96.0%	-
	人件費	千円	予算額	360,658	432,805	530,039	627,546	725,888	919,875
			実績額	379,692	490,758	575,573	713,733	891,428	-
			執行率	105.3%	113.4%	108.6%	113.7%	122.8%	-
	総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	447,791	511,554	659,427	778,396	1,697,851	1,572,598
			実績額	444,700	556,166	686,375	842,420	1,824,754	-
			執行率	99.3%	108.7%	104.1%	108.2%	107.5%	-
	国・都からの補助金等	千円	予算額	40,130	57,838	62,176	51,616	83,899	202,529
			実績額	48,333	63,103	72,127	91,604	183,293	-
			執行率	120.4%	109.1%	116.0%	177.5%	218.5%	-
	総事業費伸び率 (予算額、実績額の対前年度比)	%	予算額		14.2%	28.9%	18.0%	118.1%	-7.4%
			実績額		25.1%	23.4%	22.7%	116.6%	-
	人件費比率 (人件費÷総事業費)	%	予算額	80.5%	84.6%	80.4%	80.6%	42.8%	58.5%
			実績額	85.4%	88.2%	83.9%	84.7%	48.9%	-



特記事項	
------	--

施策の成果	子どもの権利擁護に関する審議会で「（仮称）杉並区子どもの権利に関する条例」の制定に向けた審議を行い、令和6年7月に答申がなされました。答申と子ども等からの意見を踏まえて条例骨子案を作成し、区民等の意見提出手続を経て条例を制定しました。区民等の意見提出手続では38件延べ84項目の意見提出がありました。また、子どもワークショップを計11回開催し、子どもの権利の普及啓発をテーマに区長を交えて座談会を行うなど子どもが意見や思いを表明できる場を設けました。 児童相談体制の構築では、子ども家庭支援センターにおいて令和5年度からの継続支援ケースを含む1,975件について関係機関と連携を図り、要保護・要支援児童のいる家庭に必要な支援につなげ、児童虐待の予防、重篤化の防止に取り組みました。また、子ども家庭支援センターと保健センターの母子保健部門が連携し、「子ども家庭センター」として妊娠期から切れ目のない支援を行いました。 区立児童相談所の施設整備に向けて既存施設の解体工事が完了し、11月から建設工事を開始しました。加えて家や学校で安心して過ごせない中高生世代の要保護・要支援児童が安心して自分の時間を過ごすことができるよう、子どもイブニングステイ事業の整備及び運営業務の委託事業者を公募型プロポーザル方式により選定し、令和7年1月から業務を開始しました。 子どもの貧困の解消に向けた対策を推進するため職員向け研修を実施したほか、令和5年度に実施した「杉並区子どもと子育て家庭の実態調査」の結果をまとめたリーフレット等を作成し、保護者等に対して広く周知を行いました。ヤングケアラーへの支援強化に向け必要な支援策を構築するため、高校2、3年生世代の約7,700人を対象に実態調査を実施しました。また、ヤングケアラーの方が区へ相談しやすい環境を整備するため、LINEを活用した相談事業の実証実験を実施しました。
-------	--

課題の分析	子どもが権利の主体として尊重され、安心して暮らすことができる地域社会を実現するためには、子どもの権利について意識を深め、地域社会の一員として意見を聴いて施策に反映していくことが重要であり、いかに区民等に子どもの権利の考え方を浸透させるかが課題です。引き続き子どもの権利に関するわかりやすい普及啓発と、子どもの声を聴く取組に継続して取り組みます。 区における新規の児童虐待対応件数は昨年度より136件増の1,189件で13%増加しましたが、再受理率は19.5%で2.9%減少しました。また、新規受理ケースのうち、家族・親族からの相談で支援を開始する件数が昨年度より36件増加し、地域型子ども家庭支援センター3か所が身近な相談場所として定着しつつあると考えます。 児童相談所の開設に向けては改正児童福祉法の内容等を踏まえて全面的に改正された国の「児童相談所運営指針」及び「一時保護ガイドライン」と、新たに定められた「一時保護施設の設備及び運営に関する基準」の内容を施設の設計に適切に反映しました。 ヤングケアラーに対するLINEを活用した相談の実証実験では、利用した子ども全員が「また相談したい」と回答しており、LINEが子どもの相談窓口として有効であると分かりました。一方で子どもの貧困は自らが貧困であると自覚しにくいことや、周囲の目を気にして支援を求めにくい等の理由から現状が見えにくいという課題があることから、当事者を把握し速やかに支援につなぐことができるよう、各部署で行う支援策の周知に加えて相談しやすい体制を強化する必要があります。また、子ども自身の悩みや保護者からの子育て相談を行う「ゆうライン」の電話相談では、子どもの発達や不安定な行動を心配する保護者が多くなっています。相談員が様々な相談に対応できるよう研修や事例検討等を行い、相談援助技術の向上に取り組む必要があります。
-------	--

改善・見直しの方向 中長期	今後の施策の方向性	※第２段階評価時に入力
	今後の進め方	※第２段階評価時に入力

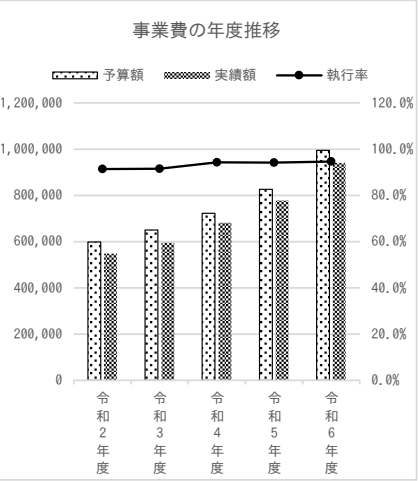
令和7年度 杉並区施策評価シート I

施策	19	子どもの居場所づくりと育成支援の充実
分野	06	すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち
施策担当課	児童青少年課	関係課

施策目標	○子どもの成長段階と一人ひとりの個性に応じて、安全・安心に過ごせる多様な居場所が確保されています。 ○子どもたちが成長段階に応じた豊かな遊びや多種多様な経験、人とのかかわりを積み重ねることを通じて、自主性や社会性を育むことができます。
------	--

指標名		指標説明	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標年度 目標値
活動指標	児童青少年センター、児童館、子ども・子育てプラザ及び放課後等居場所事業利用者数	児童青少年センター、児童館、子ども・子育てプラザ及び放課後等居場所事業利用者数	人	計画	1,121,000	1,347,418	1,409,378	1,427,145	
				実績	1,233,881	1,379,488	1,385,941	-	
				達成率	110.1%	102.4%	98.3%	-	
	次世代育成基金活用事業参加児童・生徒数	各事業の参加人数の合計	人	計画	758	717	935	605	
				実績	673	732	607	-	
				達成率	88.8%	102.1%	64.9%	-	
	学童クラブ入会児童数	4月時点の入会児童数	人	計画	5,432	6,013	6,178	6,244	
				実績	5,490	6,047	6,178	-	
				達成率	101.1%	100.6%	100.0%	-	
			件	計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
成果指標	放課後等居場所事業利用者（子ども）の満足度	放課後等居場所事業の利用者アンケート	%	計画	85	85	95	95	令和12年度 95%以上
				実績	94.2	94.6	93.2	-	
				達成率	110.8%	111.3%	98.1%	-	
	分類	利用者満足度指標							
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								

		単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	598,988	650,753	723,035	826,128	994,250	1,138,592
			実績額	547,405	595,384	682,067	777,561	940,889	-
			執行率	91.4%	91.5%	94.3%	94.1%	94.6%	-
	人件費	千円	予算額	1,511,590	1,521,260	1,570,178	1,585,700	1,586,298	1,612,632
			実績額	1,608,424	1,547,786	1,651,265	1,632,693	1,757,016	-
			執行率	106.4%	101.7%	105.2%	103.0%	110.8%	-
	総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	2,110,578	2,172,013	2,293,213	2,411,828	2,580,548	2,751,224
			実績額	2,155,829	2,143,170	2,333,332	2,410,254	2,697,905	-
			執行率	102.1%	98.7%	101.7%	99.9%	104.5%	-
	国・都からの 補助金等	千円	予算額	45,382	47,985	65,566	3,257	3,684	72,290
			実績額	70,310	82,864	93,625	3,257	52,431	-
			執行率	154.9%	172.7%	142.8%	100.0%	1423.2%	-
	総事業費伸び率 (予算額、実績額の 対前年度比)	%	予算額		2.9%	5.6%	5.2%	7.0%	6.6%
			実績額		-0.6%	8.9%	3.3%	11.9%	-
	人件費比率 (人件費÷総事業費)	%	予算額	71.6%	70.0%	68.5%	65.7%	61.5%	58.6%
			実績額	74.6%	72.2%	70.8%	67.7%	65.1%	-



特記事項	放課後等居場所事業利用時間及び実施校の拡充等により、事業費が増加しました。
------	---------------------------------------

施策の成果	小学生の放課後等居場所事業について、令和6年4月から新たに杉並第七小学校及び久我山小学校で開始し、小学校全40校中17校での実施となりました。安心・安全な居場所や、創意工夫を凝らした様々なプログラムを提供することで、利用児童の満足度は93.2%となりました。また、一部の小学校で試行的に実施していた学校休業日（土曜日を除く）の利用時間の延長をすべての実施校に拡充したほか、子どもの安全及び保護者の安心の向上を図るため、すべての実施校に入退室管理アプリケーションを導入しました。 また、子どもの居場所づくりの取組について、子どもワークショップやオープンハウス型意見交換会を通じて、当事者である子どもや地域住民等の意見聴取を行い、令和7年1月に子どもの居場所づくりの理念や基本的な視点、今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定しました。 学童クラブについて、高井戸小学校の増築に合わせた校内育成室のほか、旧堀ノ内松ノ木会議室を活用した第二学童クラブの整備に取り組み、令和7年4月に向けて73人の受入枠の拡大を図りました。 また、次世代育成基金については、令和6年度は13件（うち民間助成5件）の基金活用事業を実施し、607人の子どもの貴重な体験機会を提供することができました。
-------------------------------	---

課題の分析	共働き世帯の増加や少子化の進展、ライフスタイルの変化などに伴い、子どもの居場所に対するニーズが複雑・多様化しているほか、近年、児童虐待や不登校件数が増加傾向にあるなど、子どもが安心して過ごすことができる居場所のより一層の充実が求められる状況となっています。 このような状況の変化を踏まえ、令和7年1月に策定した「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づきすべての子どもの多様な居場所づくりの取組を強力に推進していく必要があります。 次世代育成基金は、基金創設以来、制度の周知や寄附勧奨に取り組んできたことで、累計2億円、年平均1,500万円ほどのご寄附をいただくまでに成長し、制度の認知が進むと共に寄附の裾野は確実に広がっていると認識していますが、これまでの基金の活用方法等を踏まえながら、必要に応じて見直しを行うなど、今後も持続可能な形で基金運用を行っていく必要があります。
-------------------------------	--

改善・見直しの方向 中長期	今後の施策の方向性	※第2段階評価時に入力
	今後の進め方	※第2段階評価時に入力

令和7年度 杉並区施策評価シート I

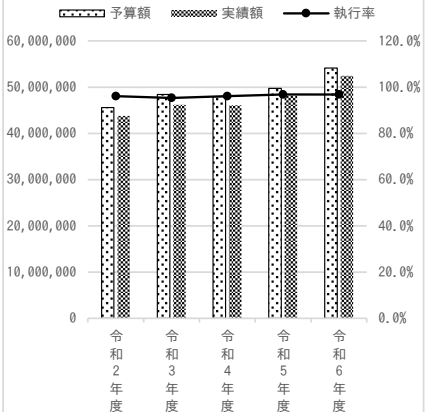
施策	20	安心して子育てできる環境の整備・充実
分野	06	すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち
施策担当課	地域子育て支援課	関係課 保育課、児童青少年課、子ども家庭部管理課

施策目標	○出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できる社会が実現されています。 ○地域の人材や資源を有効に活用し、地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれています。 ○保育施設や学童クラブにおいて、子ども一人ひとりの個性や発達段階に応じた質の高いサービスが提供されています。 ○ひとり親家庭に対する様々な支援の制度が整い、すべての家庭が個々の状況に応じて自立して安定した生活を送ることにより、子どもの健全な育成が図られています。
------	---

指標名		指標説明	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標年度 目標値
活動指標	保育定員数	翌年4月時点の保育定員数	人	計画	16,414	16,271	16,158	16,145	
				実績	16,465	16,471	16,274	-	
				達成率	100.3%	101.2%	100.7%	-	
	延べ在園児童数	延べ在園児童数	人	計画	135,000	163,000	163,000	164,000	
				実績	161,073	163,303	164,021	-	
				達成率	119.3%	100.2%	100.6%	-	
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	学童クラブ受入可能枠	4月時点の受入可能枠	人	計画	5,975	6,131	6,324	6,445	
				実績	5,975	6,287	6,360	-	
				達成率	100.0%	102.5%	100.6%	-	
成果指標	地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じる割合	区民意向調査による	%	計画			61	64.5	令和12年度
				実績	59.1	64.2	62.9	-	70%
				達成率	-	-	103.1%	-	
	分類	区民満足度指標							
	今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合	乳幼児健康診査時アンケート	%	計画	97	98	98	98	令和12年度
				実績	96.4	97.1	97.6	-	98%
				達成率	-	-	99.6%	-	
	分類	区民満足度指標							
	保育所利用者の満足度	福祉サービス第三者評価による	%	計画	95	95	95	95	令和12年度
				実績	93.2	94.5	93.6	-	95%以上
				達成率	98.1%	99.5%	98.5%	-	
	分類	利用者満足度指標							
	学童クラブ待機児童数	翌年度4月時点の待機児童数	人	計画	200	150	100	100	令和12年度
				実績	280	388	512	-	0人
				達成率	140.0%	258.7%	512.0%	-	
	分類	行政サービス成果指標							
	学童クラブ利用者の満足度	福祉サービス第三者評価による	%	計画	95	95	95	95	令和12年度
				実績	91.4	93.9	95.5	-	95%以上
				達成率	96.2%	98.8%	100.5%	-	
	分類	利用者満足度指標							
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								

		単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	45,554,241	48,430,509	47,947,014	49,732,304	54,156,563	57,811,908
			実績額	43,784,410	46,166,975	46,067,511	48,126,273	52,429,378	-
			執行率	96.1%	95.3%	96.1%	96.8%	96.8%	-
	人件費	千円	予算額	9,138,195	8,779,456	8,505,455	8,199,992	8,234,684	8,632,014
			実績額	9,020,959	8,700,113	8,514,419	8,450,188	8,635,517	-
			執行率	98.7%	99.1%	100.1%	103.1%	104.9%	-
	総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	54,692,436	57,209,965	56,452,469	57,932,296	62,391,247	66,443,922
			実績額	52,805,369	54,867,088	54,581,930	56,576,461	61,064,895	-
			執行率	96.5%	95.9%	96.7%	97.7%	97.9%	-
	国・都からの 補助金等	千円	予算額	21,580,099	23,862,778	23,378,581	23,559,607	23,991,710	29,235,157
			実績額	22,448,329	23,565,024	22,770,011	24,233,685	26,639,792	-
			執行率	104.0%	98.8%	97.4%	102.9%	111.0%	-
	総事業費伸び率 (予算額、実績額の 対前年度比)	%	予算額		4.6%	-1.3%	2.6%	7.7%	6.5%
			実績額		3.9%	-0.5%	3.7%	7.9%	-
	人件費比率 (人件費÷総事業費)	%	予算額	16.7%	15.3%	15.1%	14.2%	13.2%	13.0%
			実績額	17.1%	15.9%	15.6%	14.9%	14.1%	-

事業費の年度推移



特記事項

成果指標「学童クラブ待機児童数」は、計画（目標値）よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。

施策の成果		保健師等の専門職が妊娠期から子育て家庭に寄り添い、面接・相談等を行うゆりかご事業や、その他の支援事業を効果的に組み合わせ、出産や子育てに関する身体的、精神的及び経済的負担の軽減に取り組みました。 デジタル化の取組として、子育て応援券アプリの導入及び有償券購入手続の電子申請・電子決済等を開始したほか、令和7年度の一時預かり利用申込みシステムの導入に向けて、システム構築等の準備を進めました。また、東京都の補助制度を活用し、ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を開始しました。 区立保育園の園長経験者及び心理専門職が定期的又は随時に保育施設を訪問し、細やかな指導やサポートを行うとともに、中核園の取組により保育施設間の連携・情報共有等の促進や地域の保育施設全体の保育内容の向上を図りました。また、就労等の有無に関わらず保育所を利用したいというニーズに対してこども誰でも通園制度を試行実施しました。 学童クラブについて、高井戸小学校の増築に合わせた校内育成室のほか、旧堀ノ内松ノ木会議室を活用した第二学童クラブの整備に取り組み、令和7年4月に向けて73人の受入枠の拡大を図りました。また、サービスの質の向上を目的とした第三者評価では、令和6年度学童クラブ利用者の満足度は95.5%（令和5年度から1.6ポイント上昇）となり、計画目標値95.0%を達成することができました。	
課題の分析		令和7年度に開始した妊婦のための支援給付による経済的支援と、ゆりかご事業等による伴走型相談支援との効果的な連携を図る必要があります。 一時預かり事業におけるさらなる利便性の向上を図るなど、家庭の状況に応じたきめ細やかな支援の充実のための取組を進めるとともに、子育て応援券事業について、デジタル化後の利用状況の分析等により、事業の継続的な評価・検証を行う必要があります。 保育の質の一層の向上を図るため、10園で実施している中核園の取組の検証を行うほか、多様なニーズに対応するため、試行実施したこども誰でも通園制度について、令和8年度の本格実施に向けて取組内容の充実を図る必要があります。 学童クラブの需要が引き続き増加傾向にあることから、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づく、放課後等居場所事業の全区立小学校での放課後等居場所事業の実施など、学童クラブの待機児童の受け皿となる取組を着実に進めるとともに、引き続き、学童クラブの受入枠の拡大などに取り組んでいく必要があります。	
改善・見直しの方向 中長期	今後の施策の方向性	※第2段階評価時に入力	
	今後の進め方	※第2段階評価時に入力	

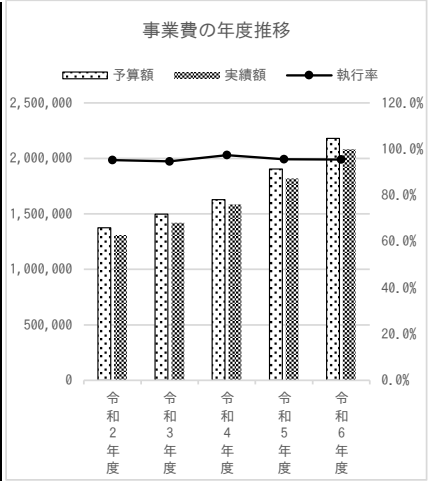
令和7年度 杉並区施策評価シート I

施策	21	障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備
分野	06	すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち
施策担当課	障害者施策課	関係課

施策目標	○障害児が、乳幼児期から学校を卒業（18歳まで）するまで切れ目のない支援（療育等）を身近な地域で受けられ、安心して生活をしています。 ○就学前から学齢期までのライフステージに応じて、医療的ケア児に対する支援が切れ目なく適切に行える環境が整っています。
------	--

	指標名		指標説明	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標年度 目標値
活動指標	相談・検査実施延べ件数		専門職が行った相談、検査の延べ件数	件	計画	3,000	3,000	3,000	3,000	
					実績	2,648	2,568	2,785	-	
					達成率	88.3%	85.6%	92.8%	-	
	児童発達支援支給決定者数			人	計画	1,173	1,300	1,300	1,400	
					実績	1,222	1,266	1,339	-	
					達成率	104.2%	97.4%	103.0%	-	
	放課後等デイサービス支給決定者数			人	計画	540	500	600	700	
					実績	474	530	641	-	
					達成率	87.8%	106.0%	106.8%	-	
	医療的ケア児の区立施設での受入れ施設数		医療的ケア児の区立保育園、子供園、学童クラブ、学校での受入れ施設数	施設	計画		8	10	15	
					実績	7	12	17	-	
					達成率	-	150.0%	170.0%	-	
成果指標	児童発達支援事業を利用している未就学児のうち、区内の事業所に通所している割合	分類	行政サービス成果指標	区内事業所通所者数÷通所者数	%	計画			94	令和12年度
						実績	93.3	93.9	94.8	100%
						達成率	-	-	100.9%	-
	重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数	分類	行政サービス成果指標		人	計画			55	令和12年度
						実績	33	45	52	85人
						達成率	-	-	94.5%	-
	医療的ケア児の通園、通学等施設数(か所)	分類	行政サービス成果指標	医療的ケア児等コーディネーターの調整により、医療的ケア児の受け入れを行う区立保育園等・区立学童クラブ・区立学校の施設数	施設	計画			15	令和12年度
						実績		12	12	33施設
						達成率	-	-	80.0%	-
		分類				計画				
						実績				
						達成率	-	-	-	-
		分類				計画				
						実績				
						達成率	-	-	-	-
		分類				計画				
						実績				
						達成率	-	-	-	-

		単位		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	1,375,575	1,498,005	1,628,949	1,903,781	2,180,186	2,187,062
			実績額	1,309,939	1,418,892	1,586,528	1,819,491	2,082,366	-
			執行率	95.2%	94.7%	97.4%	95.6%	95.5%	-
	人件費	千円	予算額	416,692	411,054	433,867	455,748	472,262	493,425
			実績額	421,580	429,789	446,576	478,072	503,115	-
			執行率	101.2%	104.6%	102.9%	104.9%	106.5%	-
	総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	1,792,267	1,909,059	2,062,816	2,359,529	2,652,448	2,680,487
			実績額	1,731,519	1,848,681	2,033,104	2,297,563	2,585,481	-
			執行率	96.6%	96.8%	98.6%	97.4%	97.5%	-
	国・都からの補助金等	千円	予算額	913,980	945,151	970,823	1,021,376	1,194,725	1,371,798
			実績額	855,056	969,496	1,025,482	1,236,988	1,357,687	-
			執行率	93.6%	102.6%	105.6%	121.1%	113.6%	-
	総事業費伸び率 (予算額、実績額の対前年度比)	%	予算額		6.5%	8.1%	14.4%	12.4%	1.1%
			実績額		6.8%	10.0%	13.0%	12.5%	-
	人件費比率 (人件費÷総事業費)	%	予算額	23.2%	21.5%	21.0%	19.3%	17.8%	18.4%
			実績額	24.3%	23.2%	22.0%	20.8%	19.5%	-



特記事項	障害児通所支援サービスについて、児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の新規開設により利用者が増えたことによる経費の増。 重症心身障害児放課後等デイサービス事業所への運営助成について、補助内容の充実及び新規事業所の開設による補助額の増。
------	---

施策の成果	療育支援が必要な児童を身近な地域で速やかに療育先につなげるため、児童発達支援事業所に区独自の運営助成を行っています。あわせて、障害児が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、人員基準以上に必要な職員を配置し手厚い支援をしている放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行い、療育が必要な児童の療育先や障害児の放課後の居場所の拡充に努めています。 こども発達センターでは、地域の関係機関に向けて事例検討会等の地域支援講座（3講座）を開催し、支援技術の向上、関係機関間の連携を図り、子どもと家族を地域全体で支援する力の向上に寄与しました。また、児童発達支援事業を利用する子どもの保護者に対し、毎日の食事の充実や遊び等が広がるような講演や体験型の療育講座（4講座）を開催し、生活の質の向上に役立てました。さらに、区内児童発達支援事業所6所に対して年2回（計12回）訪問し、支援技術の向上に資する助言・指導等を行い、専門性の高いサービス提供に寄与しました。 医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、重症心身障害児放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行い、重症心身障害児等の放課後等の居場所の確保に努めています。 学齢期発達支援事業について、事業者が心理職等の専門職確保を行うため委託料の見直しを行い、事業の利用枠と質の確保を図りました。 未就学児の障害の状態や特性に応じた療育、保育の充実を図るための「医療的ケア児・肢体不自由児の併行通園マニュアル」の作成、1型糖尿病の看護職の配置や実施するケア内容等を理解するための「1型糖尿病の手引き」の作成により、各取組の実施手順や関係各課の連携方法等が明確になりました。
-------	--

課題の分析	区独自の運営助成により区内の障害児通所支援事業所の開設は進んでいますが、利用希望に対する利用枠が十分ではない状況です。身近な地域で療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、引き続き事業所の開設を進め、受入れ体制を確保する必要があります。 障害児の中学生以降の放課後等の居場所では、区立済美養護学校でモデル実施する「放課後等居場所事業」と、療育や長時間の預かり等に対応する放課後等デイサービスの量と質の充実についてを、それぞれ推進していく必要があります。 重症心身障害児放課後等デイサービスについて、就学予定児の利用見込み等を踏まえながら、今後も計画的に事業所の開設を進める必要があります。 学齢期におけるサービスの利用相談が増加していることから、面談の効率的な実施や計画作成、サービス利用申請までの流れを改善し、発達障害児の療育支援ニーズに対応していく必要があります。 医療的ケア児をより多くの施設で受入れを行うため、訪問看護ステーションによる看護師のスポット配置の実施に向けた検討が必要です。
-------	---

改善・見直しの方向 中長期	今後の施策の方向性	※第2段階評価時に入力
	今後の進め方	※第2段階評価時に入力